

部 局	都市計画推進部	補 職	部 長	氏 名	都市計画推進部長
-----	---------	-----	-----	-----	----------

## 1. 部局の使命

住んでみたい、住み続けたいと思われるまちづくりを進める。  
誰からも住んでみたい、住み続けたいと思われるまちをつくるため、第2次都市計画マスタープランに掲げる「活力あふれる便利で快適なまち」、「みどり豊かなうるおいのあるまち」、「安全でゆとりのあるまち」、「地域の個性を活かすまち」の4つの目標の実現に向けてスピード感を持って施策を展開します。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>○「活力あふれる便利で快適なまち」を実現するため、部内のまちづくりに関する資源を都市整備課に集約し、鉄道駅周辺など都市の拠点整備を推進する次の取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部地域の再整備の施策を展開すると共に、神崎川駅周辺まちづくり構想の検討など南部の魅力高めるまちづくりに取り組みます。</li> <li>・千里中央地区において民間事業者と連携を強化しながら都市機能の充実に向けたまちづくりを推進します。</li> <li>・服部天神駅や豊中駅周辺の整備など都市・地域拠点の活性化につながるまちづくりを推進します。</li> </ul> <p>○「みどり豊かなうるおいのあるまち」、「安全でゆとりのあるまち」、「地域の個性を活かすまち」を実現するため、次の取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観など、まちなみ形成やまちのルールづくりに取り組みます。</li> <li>・建物の耐震化や管理不全空き家への対応を推進し、安全・安心なまちづくりを進めます。</li> <li>・安全で良質な住宅ストックの形成を進めます。</li> </ul> <p>○『住んでみたい、住み続けたいまちづくり』の推進を担う人材の確保・育成や技術の継承を進めます。</p>	<p>○南部地域については、都市計画道路三国塚口線の整備協議や主要生活道路の用地買収や拡幅整備、木造住宅除却費補助を進めると共に、神崎川駅周辺のまちづくりについては関係機関と協議を行いました。</p> <p>○千里中央地区においては、土地区画整理事業の概略検討、屋外広告物の自主ルール検討などを行いました。東町近隣センターについては、市街地再開発事業の工事を行うと共に、地区会館棟の設計を行いました。</p> <p>○服部天神駅周辺地区においては、駅前広場整備に向け街路及び区画整理事業認可取得のため建物調査等や事業計画の作成、関係機関並びに権利者等と協議・調整を行いました。</p> <p>○豊中駅周辺地区においては、関係機関並びに地元関係者と協議を行うと共に、道路・街区整備の必要性を検討し、再整備構想素案を作成しました。</p> <p>○「新千里北町2丁目地区」を都市景観形成推進地区に指定、地区計画の決定及び建築条例を制定しました。</p> <p>○耐震相談コーナー、電話相談会等の啓発や耐震補助を実施するとともに、「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)」の中間見直しを行いました。</p> <p>○空き家の適切な維持管理など啓発チラシを作成し、固定資産税課税通知書の送付に合わせ約12万通発送し、啓発を行いました。</p> <p>○居住支援については、令和3年(2021年)2月末現在、窓口相談件数201件、入居件数52件でした。またセーフティネット住宅の登録は1,140戸となりました。</p> <p>○岡町北住宅1・2棟建替え事業の建設工事に着手すると共に、西谷住宅の建替えについて、公民連携手法の導入可能性調査を見据え、簡易調査等を実施しました。</p> <p>○人材育成を推進するため、資格取得の啓発・支援、外部機関での研修、他行政庁との検討会議等に積極的に参加しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
1	<p>千里ニュータウンの活性化</p> <p>○千里中央の魅力をさらに向上させるまちづくりをめざし、千里中央地区活性化協議会において官民協働による「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向けた取組みを進めます。</p> <p>＊千里中央地区の活性化に向けた取組み</p> <p>5月 千里中央地区活性化協議会</p> <p>12月 開発部会</p> <p>1月 エリアマネジメント部会</p> <p>3月 千里中央地区活性化協議会</p> <p>＊東町中央ゾーンの再整備に向けた土地区画整理事業の推進</p> <p>5月 基盤計画案の決定</p> <p>3月 施設計画の決定</p> <p>○新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業の円滑な推進のため、関係者と協議、調整を行います。</p> <p>＊Ⅰ期 (商業+住宅等の工事)</p> <p>3月 Ⅰ期工事完成</p> <p>＊Ⅱ期 (地区会館棟の地元調整・実施設計)</p> <p>6月 地区会館棟について地元ワークショップ</p>	<p>○土地区画整理事業の概略検討を行いました。</p> <p>○千里中央地区活性化協議会において、「都市再生安全確保計画」に基づく防災活動(防災ワーキンググループの立上げ)及び屋外広告物の自主ルールの見直しを行いました。</p> <p>○産官学連携事業の一環として、人の心を利用した行動のきっかけで社会課題を解決するアイデアを募集した「シカケコンテスト」の実施及びアイデアの具現化を行いました。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、従来の開発計画を見直す必要があり、全体事業工程に遅れが生じている状況ですが、引き続き千里中央地区関係者と協議を進め、「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向けた取組みを進めます。</p>	
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。</p>			
<p><b>基本政策</b></p>				
	15 千里中央地区の再整備	16	東町近隣センターの建替	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>都市・地域拠点周辺の活性化及び服部天神駅周辺地区の整備</p> <p>○豊中駅周辺地区では、にぎわいと魅力ある拠点の形成を進めるため、まちづくり協議会など地域の方々等からのご意見を伺いながら、駅周辺の再整備に係る事業推進方策等についてとりまとめます。</p> <p>＊豊中駅周辺再整備構想の策定 5月～3月 交通シミュレーションの実施 整備課題の検証 地元協議会等との意見交換 構想の作成</p> <p>○服部天神駅周辺地区では、日常生活の利便性の高い地域拠点形成に向け、関係機関や関係権利者との協議・調整をもとに、駅前広場整備に向けた取組みを推進します。</p> <p>＊街路事業及び土地区画整理事業の実施計画案の作成 ＊服部天神駅前広場整備の推進 建物調査 ワークショップ等の開催 駅前広場整備実施計画案の作成 土地区画整理事業実施計画案の作成</p> <p>○岡町駅東地区では、公共施設サービス機能の充実や地域の活性化のため、都市再整備計画の実現に向けた取組みを進めるとともに、引き続き地元協議会のまちづくりの取組みを支援します。</p> <p>＊おかまち・まちづくり協議会の活動支援</p>	<p>○豊中駅周辺地区では、駅周辺再整備構想の策定をめざして、関係機関並びに地元関係者と協議を行うと共に、令和元年度(2019年度)に実施した交通量データを活用してシミュレーションを行い、現況道路網の課題とその解消手法、モール化の効果を確認し、道路・街区整備の必要性を検討し、再整備構想素案を作成しました。</p> <p>○服部天神駅前広場整備に向け、街路及び区画整理事業認可取得のために、建物調査等や事業計画の作成、関係機関並びに権利者等と協議・調整を行いました。</p> <p>○岡町駅東地区都市再生整備計画に基づき、福祉会館建て替えに必要な補助金の申請手続きを行いました。また、おかまち・まちづくり協議会の運営会議に参加するなど、協議会の取組みを支援しました。</p>	<p>○豊中駅周辺地区では、まちづくり協議会など地域のみなさんとのワークショップを実施し、市民意見を踏まえた再整備構想を策定します。</p> <p>○服部天神駅前広場整備に向け、関係機関や関係権利者との協議・調整を進め、街路事業及び土地区画整理事業の認可を取得し事業推進を図ります。</p> <p>○岡町駅東地区については、引き続き、補助金の申請手続きを遅延なく進めるとともに、地元協議会のまちづくりの取組みを支援します。</p>
	<b>総合計画</b>		
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。		
<b>基本政策</b>			
	20 豊中駅周辺再整備構想の検討	18	服部天神駅前広場整備事業の推進

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>良好な景観など、まちなみ形成及びまちのルールづくりの推進</p> <p>○リニューアルした「とよなか百景」について、様々な手法での周知を通じ、市民、事業者やNPOと共に本市の良好な都市景観形成に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* とよなか百景スタンプラリー第2回の実施 10月上旬～11月下旬</li> <li>* 小学生対象の景観学習及び中高生対象のまちあるき、ならびに市民を対象としたスケッチ講座及びスケッチ展の実施 10月下旬～12月上旬</li> <li>* 景観啓発 6月 中高生まちあるき 12月 小学生対象の景観学習</li> </ul> <p>○まちづくりに係る啓発や地域の特性に応じたまちづくりに対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 情報誌の発行やセミナー・講座の開催 セミナー開催 年3回 情報誌の発行 年4回</li> <li>* 新規地区の新千里北町2丁目地区の都市計画決定と条例制定及び都市景観形成推進地区指定と条例改正</li> <li>* 千里地区でのグループホームが立地可能な地区計画の変更及び建築条例の改正に向けた取組み</li> <li>* 住民主体の土地利用のルールづくりの取組みに対する支援</li> <li>* 地区計画の策定・変更 随時 市への申出</li> </ul>	<p>○予定していたスタンプラリーは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、代替として「とよなか百景」の中から43景を巡る「景観めぐらんマップ」を作成しホームページにて公開、魅力発信を行いました。また、とよなか界限スケッチ講座・スケッチ展を開催しました。</p> <p>○こども向け景観学習や、中学生・高校生とのまち歩きは中止となりましたが、昨年度開催した中学生・高校生まち歩きのスケッチ作品展を開催しました。</p> <p>○新千里北町2丁目について、新たに都市景観形成推進地区及び地区計画を指定しました。また、新千里西町3丁目地区においては、都市景観形成推進地区の指定に向けて検討を開始しました。</p> <p>○コロナ禍におけるまちづくり啓発として、まちづくりアドバイザーによるWEB座談会を開催しました。</p>	<p>○都市景観表彰事業を開催し、事業者や市民の景観に対する意識の高まりにつなげていきます。</p> <p>○現在の社会状況にあったまちづくり制度の見直しを検討します。</p> <p>○千里地区でのグループホーム立地可能な地区計画変更及び建築条例の改正に向けた取組みを進めます。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-4-③ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます。</p>	<p>3-4-④ まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます。</p>	
	<p><b>基本政策</b></p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	<p>良好な住宅ストックの形成</p> <p>○住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、低所得者など）の円滑な入居の促進及び居住の安定のため、居住支援協議会によるセーフティネット住宅の登録促進や相談窓口での物件紹介などに取り組みます。  * セーフティネット住宅登録制度、家賃債務保証料低廉化事業の周知・啓発 通年  * 居住支援協議会の運営（相談窓口の常設及びマッチングの実施、セミナーの開催、HPなどによる情報発信など） 通年</p> <p>○中古住宅の流通促進を図るため、空き家に関する事業の実施や新たな制度の検討を進めます。  * 空き家情報提供事業や空き家セミナーの実施 通年  * 三世代同居・近居支援制度の創設（4月～、7月から申請受付開始）</p> <p>○老朽化した岡町北住宅の1・2棟の建替えを進めます。  * 家屋事前調査、建設工事着工</p> <p>○令和3～7年度までの市営住宅指定管理者について、選定を行います。  ○次期建替え住宅については民間活力の導入に向けて準備を進めます。  ○マンション管理適正化法改正の動きを注視し、対応を検討します、</p>	<p>○居住支援協議会の取組みとして、令和3年(2021年)2月末現在、セーフティネット住宅の登録1,140戸、窓口相談件数201件、その他問合せ件数165件、入居件数52件。協議会ホームページ上に、制度や取組みの説明動画を掲載しました。また、中規模（200㎡以上400㎡未満）共同住宅の所有者(764名)に対し、セーフティネット住宅登録啓発活動としてダイレクトメールを送付しました。</p> <p>○空き家情報提供事業では、引合せを2回実施、令和3年(2021年)2月末現在、空き家登録158件、利活用希望登録57件、ファン登録73件、利活用実績は4件です。</p> <p>○三世代同居・近居支援事業は、令和2年(2020年)7月1日より受付を開始、令和3年(2021年)2月末現在、補助件数は16件です。</p> <p>○岡町北住宅建替え事業は、建設工事に着手しました。</p> <p>○市営住宅の次期指定管理者の選定を行いました。</p> <p>○西谷住宅建替え事業について、公民連携手法の導入可能性調査を見据え、簡易調査を実施しました。</p> <p>○住宅ストック基礎調査を行い、高経年マンションの適正管理、住宅セーフティネットの充実などが課題であることを把握しました。</p>	<p>○居住支援協議会は、会員に人権政策課、こども未来部、住宅協会を加え、体制強化を図ります。また相談窓口については、入居前、入居後支援を図るため、関係課・関係団体との連携を強化します。</p> <p>○空き家対策事業については、空き家情報提供事業を継続し、情報発信・相談対応を継続すると共に、空き家の適切な維持管理等の啓発に取り組みます。</p> <p>○三世代同居・近居支援事業については、より一層の事業周知を図るため、新たな広報手段を検討します。</p> <p>○岡町北住宅新棟竣工後、岡町北住宅1・2棟からの仮移転者及び西谷住宅1～4棟入居者の本移転を丁寧に実施します。</p> <p>○西谷住宅建替え事業について、公民連携手法の導入可能性調査を実施します。</p> <p>○住宅ストック基礎調査の課題から令和3年度(2021年度)に住宅マスタープランの見直しとマンション管理適正化計画を策定します。</p>	
	<b>総合計画</b>			
	3-4-② 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します。			
<b>基本政策</b>				
	37 住宅セーフティネットの充実	38	三世代同居・近居支援制度の創設	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>○「住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)」に基づく耐震化促進を図るための事業を実施することにより、安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*耐震化率向上のための普及啓発相談コーナーの実施(年3回 6月、9月、2月下旬)</li> <li>*耐震補助制度の活用(4月～1月下旬)</li> <li>*ブロック塀等撤去補助制度の活用(4月～1月下旬)</li> </ul> <p>○「住宅・建築物耐震改修促進計画(改訂版)」の中間検証を行い、今後の耐震化への取組み方針を策定します。</p> <p>○管理不全空き家の改善・解消に向け、各部局と情報共有・連携を図りながら、安全安心なまちづくりをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*管理不全空き家への啓発、助言、指導の実施</li> <li>*空き家の適切な維持管理の啓発(啓発チラシを課税通知書に同封、課税対象者全員に発送) 5月</li> <li>*関係部局による定期的な対策連絡会議、課長会議の開催 担当者会議 月1回、課長会議 適宜</li> </ul> <p>○『住んでみたい、住み続けたいまちづくり』の推進を担う人材の確保・育成や技術の継承を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*現場見学会など技術系職員募集の取組みの実施 通年</li> <li>*社会変化へ対応できる現場感覚を醸成するため、外部の専門研修やOJTなどを実施 通年</li> </ul>	<p>○「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)」の中間見直しを行いました。</p> <p>○広域緊急交通路沿道の耐震診断義務付け対象ブロック塀について、大阪府とともに戸別訪問し、診断の啓発を行いました。</p> <p>○「大阪府まちなまるごと耐震化支援事業」で案内のポスティングや電話相談会を行うなど、耐震化の啓発を行いました。</p> <p>○管理不全空き家について、適切な維持管理の啓発、助言、指導を行い周辺の住環境への影響の改善・解消に取り組みました。</p> <p>○災害時での空き家の適切な維持管理を促す啓発チラシを作成し、5月に課税通知書に同封し課税対象者全員に発送しました。</p> <p>○庁内関係課による「管理不全空き家対策連絡会議」を月1回、「特定空き家等対策課長会議」を年3回開催し、管理不全空き家の改善・解消に向け情報共有、連携を図りました</p>	<p>○中間見直しを行った「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)」に基づき、さらなる耐震化への取組みを行います。</p> <p>○引き続き補助制度を活用し、また補助制度のパッケージ化、代理受領制度の導入による所有者の負担軽減を図り、効果的な支援に取り組みます。</p> <p>○専門家の電話相談会などにより、所有者が耐震化の重要性を理解し、耐震化を検討する機会を逃さないよう普及啓発活動に取り組みます。</p> <p>○管理不全空き家については、所有者に啓発・指導を行うとともに、安全安心なまちづくりに向け関係部局と情報共有、連携を図ります。</p> <p>○管理不全空き家、特定空き家等の改善・解消のためには、調査、指導、所有者へのアドバイスなど課題にあった手法が求められるため、ケースごとの実効性のある取組みを行います。</p>
<b>総合計画</b>			
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。		
<b>基本政策</b>			
	37 住宅セーフティネットの充実		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>南部地域の再整備促進</p> <p>○南部地域では、防災性の向上や地域の活性化をめざし、駅周辺のまちづくりの検討や、都市間連携の強化につながる都市計画道路整備に係る連携の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 神崎川駅周辺まちづくり構想策定の検討</li> <li>駅周辺の施設配置等に関する調査や検討、関係機関との意見交換</li> <li>* 三国塚口線整備に係る大阪府等との協議・働きかけ</li> </ul> <p>○庄内・豊南町地区の安全・安心のまちづくりを進めるため、住環境改善と共に防災性向上につながるまちの不燃化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 木造住宅等除却費補助制度の実施</li> <li>5月 ダイレクトメール送付</li> <li>9月 政策会議（令和3年度以降の方針）</li> <li>3月 要綱等改正</li> <li>* 大島町地区主要生活道路等の整備</li> <li>6月 政策会議（令和3年度以降の方針）</li> <li>順次、地権者の協力を得られた箇所から用地買収や物件補償、拡幅工事等を実施</li> </ul>	<p>○神崎川駅周辺のまちづくりについては、関係機関と4回のワーキングと勉強会を実施し、「防災機能の強化」などについて議論を行い、検討を進めました。</p> <p>○都市計画道路三国塚口線の府県間の整備の着手に向けて、事業主体者である大阪府と協議を行いました。</p> <p>○都市計画道路三国塚口線などの整備に関する協議を関係機関と行いました。</p> <p>○大島町地区主要生活道路整備は、用地買収12件、物件補償15件、拡幅整備を約150m実施しました。また、令和3年度(2021年度)以降も引き続き、防災指標の改善に向けて、重点的に整備を進めていくことを決定しました。</p> <p>○木造住宅等除却費補助制度は112件、327戸に対する補助を行いました。令和3年度(2021年度)以降については、補助制度を継続することや補助率等を改定しました。</p>	<p>○神崎川駅周辺のまちづくりについては、関係機関との合意形成が課題ですが、引き続き、まちづくりの方向性などの議論を深め、次年度に神崎川駅周辺のまちづくり構想の策定に向けて、取組みを進めます。</p> <p>○都市計画道路三国塚口線については、引き続き府県間の整備の着手に向けて、事業主体者である大阪府や関係機関との協議を進めます。</p> <p>○庄内・豊南町地区については、引き続き整備計画に基づく主要生活道路の整備を進めることにより、住環境改善や防災性向上を図ります。</p> <p>○大島町地区主要生活道路は、引き続き積極的に沿道権利者との個別協議を進め、重点的に道路整備を実施します。</p> <p>○木造住宅等除却費補助制度は、令和3年度(2021年度)からは新たな指標である平均焼失率を活用し、効果的に地区の防災性向上を図ります。</p>
	<b>総合計画</b>		
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。		
<b>基本政策</b>			
	14 南部地域活性化構想の推進（庄内・豊南町地区住環境整備計画策定、学校施設跡地利活用方針の策定など）	23	新・神崎川橋上駅設置構想の検討
	37 住宅セーフティネットの充実		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	都市計画マスタープランの推進	<p>○千里中央地区地区計画変更に向けて、追加や変更が必要な制限内容等について関係部局と協議を行いました。</p> <p>○住工混在防止のため、産業振興施策で指定する重点エリアにおける都市計画手法を用いた規制内容等について関係部局と協議を行いました。</p> <p>○立地適正化計画に基づく、居住と都市機能の誘導を図る届出制度を運用するとともに、窓口等において各誘導区域の位置付けや考え方について周知を行いました。</p>	<p>○千里中央地区地区計画変更に向けて、社会状況の変化や再整備事業計画の動向を見据え、関係部局と連携して検討を進めます。</p> <p>○産業振興施策で指定する重点エリアでの特別用途地区指定について、関係部局と連携し、規制内容の協議や地権者等への説明を進め、都市計画決定を行います。</p> <p>○立地適正化計画に基づく届出制度を有効に運用するとともに、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。</p>
	<p>○第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像実現に向けて、都市計画制度を適切に活用することで地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。</p> <p>*立地適正化計画に基づく届出制度の運用（通年）</p> <p>*住工混在の防止に向けた都市計画手法の検討 産業振興施策と連携して検討を進める。</p> <p>*千里中央地区地区計画の都市計画変更に向けた検討 千里中央地区の再整備事業を見据え、関係部局と連携して検討を進める。</p>		
<b>総合計画</b>			
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。		
<b>基本政策</b>			
	24 立地適正化計画の策定（産業誘導区域の指定など）		



No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	<p>新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>○市民生活の継続に必要な各種行政手続きについては、業務継続計画に基づき、郵送やメールなど様々な手法を用いて業務を継続します。</p> <p>○審議会や選定委員会については、委員が来庁せずに開催できるよう、WEB会議システムの導入や書面開催を検討します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止等に関連する住まいへの対応については国の緊急対策等の動向を注視し、関連部局とも連携し対応策を検討します。</p> <p>○当部職員は感染予防に努めると共に、他部局からの業務応援等については積極的に対応します。</p>	<p>○手続きについては、郵送やメールなどの手法により、業務を継続しました。また、電子申請の検討を行いました。</p> <p>○関係機関との会議については、WEB会議システムの活用や書面開催などにより実施しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による解雇等により、住宅の退去を余儀なくされている方を対象に、市営住宅の空家を一時避難住戸として提供しました。(2世帯利用)</p> <p>○包括支援PT主催の「暮らしと住まいの相談会」が2回開催され、相談員として参加しました。</p> <p>○事務室や会議室に飛沫防止パーテーションを設置、消毒用アルコールにて定期的に消毒するなど感染予防に努めました。</p> <p>○他部局からの業務応援としてコールセンターや特別定額給付金審査、戸別訪問など延べ7人が従事しました。</p> <p>○テレワークやシフト勤務を導入することにより、通勤時や事務室内での感染予防に努めました。</p>	<p>○引き続き来庁せずとも手続きができるよう、電子申請も含め、手続きの多様化を図ります。</p> <p>○審議会やイベントなどについて、会場での実施だけでなく、WEBでの参加ができるよう取り組みます。</p> <p>○ワクチン接種など他部局への応援については、積極的に対応します。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、引き続き、取組みを進めます。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>2-2-② 生活衛生の確保を図ります。</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>0</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	千里ニュータウンの活性化 ○千里中央地区活性化基本計画における、東町中央ゾーンの官民協働による街区一体的な再整備の着工に向け、関係者と連携し協議、調整を行います。 ○新千里東町金利センターにおいては、市街地再開発事業による建築工事を進め、近隣センターの活性化を図ります。	* 千里中央地区再整備事業 令和3年(2021年) 事業決定 令和4年(2022年) 事業実施 * 新千里東町近隣センター再開発事業工事 令和3年(2021年) I期(商業+住宅等)完成 II期(地区会館棟)着工 令和4年(2022年) II期完成 III期(住宅棟)着工 令和6年(2024年) III期完成
	<b>総合計画</b>	
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
	<b>基本政策</b>	
	15 千里中央地区の再整備	16 東町近隣センターの建替
2	都市・地域拠点周辺の活性化及び服部天神駅周辺地区の整備 ○豊中駅周辺地区では、マンション建設や交通量の減少など、まちの様相が変わる中、商業・業務の中心となる都市拠点として魅力あるまちづくりを進めるため、豊中駅周辺再整備構想を策定し、まちづくり協議会等との議論を経て、実現に向けた取り組みを進めます。 ○服部天神駅前広場整備では、利便性・安全性の高い拠点形成をめざし、権利者との合意のもと、街路事業と土地区画整理事業の実施による取り組みを進めます。	* 豊中駅周辺再整備構想 令和2年度(2020年度) 構想の策定 * 服部天神駅前広場整備 令和2年度(2020年度) 実施計画案の作成 令和3~6年度(2021~2024年度) 事業実施(予定)
	<b>総合計画</b>	
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
	<b>基本政策</b>	
	20 豊中駅周辺再整備構想の検討	18 服部天神駅前広場整備事業の推進

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>良好な景観など、まちなみ形成及びまちのルールづくりの推進</p> <p>○良好な都市景観を形成していくためには、地域の特性に応じたルールを定め、市域全体に連鎖的に拡大していくことが有効であることから、関連法令も活用しながら住民が主体となる取組みに向けた気運の醸成を進めます。</p> <p>○南部地域の活性化に合わせて景観形成に係る指導や助言を実施するとともに、他部局とも連携した景観資源の発信に取り組みます。</p> <p>○地区の土地利用のルールづくりをめざす地区住民等の主体的な取り組みを支援するとともに、地域ニーズに応じた地区計画の活用を検討します。</p> <p>○誰もが住みなれた地域で暮らし続けることができるまちづくりに向け、地元理解の推進に努めていきます。</p>	<p>* 景観、まちなみ形成 令和2～5年度(2020～2023年度) 景観マス(推進編)に位置付けた施策の実施 令和5年度(2023年度) 進捗状況に応じた施策の見直し 令和6年度(2024年度) 推進編 改訂版発行</p> <p>* 土地利用のルールづくり 通年 地区住民等の土地利用に関するルール作りの活動支援</p>
<b>総合計画</b>		
	3-4-③ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます。	3-4-④ まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます。
<b>基本政策</b>		
0		
4	<p>良好な住宅ストックの形成①</p> <p>○居住支援協議会については、事務局である(一財)豊中市住宅協会と連携し、事業の定着をめざします。</p> <p>○入居を拒まない賃貸住宅登録を進めるため、(一財)豊中市住宅協会と連携し制度の周知・啓発に取り組みます。</p> <p>○空き家情報提供事業については、市民からの相談に対応・助言しながら、効果的に進めます。</p> <p>○空き家対策啓発事業は引き続き関係課、関係団体と啓発内容の協議・調整を行い実施します。</p> <p>○三世代同居・近居支援制度は、令和2年4月に創設し、7月から受付を開始します。</p>	<p>* 住宅セーフティネットの取組 令和2～5年度(2020～2023年度) セーフティ住宅登録制度、家賃債務保証料低廉化事業の実施、居住支援協議会の運営</p> <p>* 空き家対策 令和2～5年度(2020～2023年度) 総合的空き家対策方針に基づく事業の実施</p> <p>* 三世代同居・近居支援制度 令和2年度(2020年度)4月制度創設、7月受付開始</p>
<b>総合計画</b>		
	3-4-② 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します。	
<b>基本政策</b>		
37	住宅セーフティネットの充実	38 三世代同居・近居支援制度の創設

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
5	<p>良好な住宅ストックの形成②</p> <p>○岡町北住宅1・2棟の建替えを進めると共に、西谷住宅1～4棟の入居者への移転意向調査、供用開始に向けての準備を進めます。</p> <p>○令和元年度に見直した市営住宅長寿命化計画に基づき、次期建替団地を決定し、PFIなど事業手法の検討も含め、事業化を図ります。</p> <p>○令和2年度に改正が予定されている「マンション管理適正化法」に基づき計画の策定や施策の実施について検討します。</p>	<p>* 岡町北住宅の建替え 令和2～3年度(2020～2021年度) 建設工事 令和4年度(2022年度) 供用開始</p> <p>* 市営住宅長寿命化計画に基づく建替え 令和3年度(2021年度) 建替事業事前調査(予定)</p> <p>* マンション管理適正化法改正に伴う検討 令和2年度(2020年度) 計画策定について検討</p>	
	<b>総合計画</b>		
	3-4-② 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します。		
	<b>基本政策</b>		
37 住宅セーフティネットの充実			
6	<p>安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>○耐震改修促進計画をもとに、市民に啓発等を行うことで住宅・建築物の耐震化率の向上を図り、安全で安心なまちづくりをめざします。</p> <p>○管理不全空き家の改善・解消に向け、各部局と情報共有、連携を図り、啓発、助言、指導を行います。「特定空家等に対する措置に関する手引き」により実効性のある管理不全空き家対策を行います。</p>	<p>* 「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画（改定版）」 令和2年度(2020年度) 中間検証</p> <p>* 管理不全空き家対策 毎年 啓発チラシを同封した課税通知書を課税対象者全員に送付</p>	
	<b>総合計画</b>		
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。		
	<b>基本政策</b>		
37 住宅セーフティネットの充実			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>南部地域の再整備促進</p> <p>○神崎川駅周辺まちづくりの構想策定には、大阪府、大阪市、豊中市、阪急電鉄4者の合意形成が不可欠であり、防災・利便性・にぎわい等の様々な視点からの検討・協議を進めます。</p> <p>○木造住宅等除却費補助制度については、国・府の動きを注視しながら、令和3年度(2021年度)以降の方針を決定します。</p> <p>○災害に対する安全性を向上させるため、大島町地区主要生活道路などの整備を行い、住宅・住環境の改善と合わせて、安全でゆとりのあるまちづくりをめざします。</p>	<p>*神崎川駅周辺まちづくり構想 令和2年度(2020年度) まちづくり構想案(施策、施設配置)の検討 令和3年度(2021年度) まちづくり構想の合意形成</p> <p>*木造住宅除却費補助制度 令和2年度(2020年度) 令和3年度(2021年度)以降の方針決定</p> <p>*大島町地区主要生活道路 令和2年度(2020年度) 令和3年度(2021年度)以降の方針決定 順次、地権者の協力を得られた箇所から用地買収や物件補償、拡幅工事等を実施</p>
	<b>総合計画</b>	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
	<b>基本政策</b>	
14	南部地域活性化構想の推進(庄内・豊南町地区住環境整備計画策定、学校施設跡地利活用方針の策定など)	23 新・神崎川橋上駅設置構想の検討
37	住宅セーフティネットの充実	
8	<p>都市計画マスタープランの推進</p> <p>○第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向けて、都市計画制度を適切に活用することで地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、立地適正化計画に基づく届出制度を有効に運用し、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。</p>	<p>*都市計画マスタープランの推進 通年 都市計画制度の活用 立地適正化計画に係る届出制度の運用</p>
	<b>総合計画</b>	
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
	<b>基本政策</b>	
24	立地適正化計画の策定(産業誘導区域の指定など)	